

中部 1 東信・真田樹木採取区における樹木採取権者の公募について

令和 3 年 9 月 27 日
中部森林管理局

令和 3 年 9 月 10 日付けで指定した中部 1 東信・真田樹木採取区において、樹木採取権の設定を受けることを希望する者を公募します。

1. 公募の内容

(1) 公募を行う樹木採取区

中部 1 東信・真田樹木採取区

令和 3 年 9 月 10 日付け公示のとおり

中部森林管理局ホームページ

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/policy/business/sigoto/jyumokusaisyuken.html>

(2) 樹木採取権の存続期間

樹木採取権の設定の日から 10 年

(3) 公募期間

令和 3 年 9 月 27 日（月）～令和 3 年 12 月 10 日（金）

17 時まで（必着）

※ 公募の詳細は、「中部 1 東信・真田樹木採取区における樹木採取権の設定を受けることを希望する者の公募要項」をご確認ください。

中部森林管理局ホームページ

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/policy/business/sigoto/jyumokusaisyuken.html>

2. 事業者向け説明会の開催

(1) 開催日時・開催場所

① 公募要項等に関する説明会

開催日時：令和3年10月14日（木）13時30分～

開催場所：中部森林管理局大会議室

※新型コロナウイルス対策のため、1社からの参加は2名までとさせていただきます。

※説明会終了後、説明会で使用した資料は中部森林管理局ホームページで公表します。

② 現地説明会

開催日時：令和3年10月15日（金）9時30分～

開催場所：傍陽山国有林1045へ林小班ほか

※新型コロナウイルス対策のため、1社からの参加は2名までとさせていただきます。

(2) 申込の受付期限

令和3年10月7日（木）17時まで（必着）

(3) 申込方法等

「中部1東信・真田樹木採取区における樹木採取権の設定を受けることを希望する者の公募要項」のVの1をご確認ください。

※当日の留意事項等につきましては申込みいただいた方に別途お知らせします。

【問い合わせ先】

中部森林管理局森林整備部資源活用課

担当：企画官（長期安定供給）北村

電話：026-236-2677、050-3160-6567

FAX：026-236-2686

メール：c_shigen@maff.go.jp